

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 19日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士宮市小泉字笠井田350

氏名 太洋紙業株式会社

渡邊 和裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0544 - 27 - 3166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	太洋紙業株式会社		
事業場の所在地	静岡県	富士宮市	小泉字笠井田350
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
② 事業の規模	製品出荷額 約40億円		
③ 従業員数	79名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	①工場排水処理施設 ⇒ 汚泥 ⇒ 脱水機(スクレープレス) ⇒ 脱水汚泥(ペーパーラッシュ) ⇒ 運搬受諾者 ⇒ 中間処理施設(委託受諾者) ⇒ 再生利用(製鉄所のホーミング剤など)及び一部有価物。 ②古紙原料処理施設 ⇒ 廃プラスチック等 ⇒ 運搬受諾者 ⇒ 中間処理施設(委託受諾者) ⇒ 安定型最終処分場(埋立)及び再生利用(固形燃料など)		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

ISO14001 (環境マネジメントシステム組織)

代表取締役社長 ⇒ 環境管理責任者 (産業廃棄物処理計画統括責任者兼務) ⇒ ①EMS事務局 ⇒ 本社管理部門 (事務管理部門責任者) ⇒ 営業部・業務部・経理部

①EMS事務局 ⇒ 富士根工場 (製造部門責任者) ⇒ 原料・調成・抄紙・排水処理・ボイラー・タオル加工・工務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥 (泥状のもの)	15,341.111 t
	廃プラスチック類	260.918 t
	管理型混合廃棄物	12.480 t
	木くず	6.810 t
	金属くず	2.340 t
	紙くず	0.790 t
	(これまでに実施した取組) ① 古紙業者に禁忌品及び異物混入防止の注意喚起。 ② 木製パレットの修理し、木くずの排出量を抑制。 ③ 脱水機 (スクープレス) のメンテナンスの実施 ④ 凝集剤の添加量の見直し。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥 (泥状のもの)	15,000.000 t
	廃プラスチック類	250.000 t
	管理型混合廃棄物	10.000 t
	木くず	5.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

		<p>① 古紙業者に異物除去徹底の注意喚起して廃プラスチック類の抑制を図る ② 木製パレットの修理を実施して木くずの排出量を抑制を図る。 ③ 脱水機（スクープレス）のメンテナンスを実施して、脱水の向上を図る。</p>
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状		<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1・①汚泥（ペーパースラッジ） ②廃プラスチック類 ③金属類 ④木くず ⑤紙くず ⑥蛍光灯 ⑦乾電池 ⑧リチウム電池（バッテリー） ⑨ガラス・陶器 2・分別に関する取組み：水銀を含むものは、飛散防止箱（蓋つき）で</p>
②計画		<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場から排出されたゴミを細分化し、再生利用の促進を図る。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	6,819.370 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t

①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ① 古紙業者に禁忌品及び異物混入防止の注意喚起。 ② 脱水機（スクープレス）のメンテナンスの実施 ③ 凝集剤の添加量の見直し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	6,800.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ① 古紙業者に異物除去徹底の注意喚起して廃プラスチック類の抑制を図る ② 脱水機（スクープレス）のメンテナンスを実施して、脱水の向上を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
	(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】			
産業廃棄物の種類		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
		0.000 t			
(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)

①現状	汚泥（泥状のもの）	0.000	6,819.370	0.000	0.000	6,819.370
	廃プラスチック類	0.000	68.582	0.000	0.000	68.582
	管理型混合廃棄物	0.000	12.480	0.000	0.000	12.480
	木くず	0.000	6.810	0.000	0.000	6.810
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>① 古紙業者に禁忌品及び異物混入防止の注意喚起。 ② 廃棄物の細分化を図り再生利用の促進を図った。</p>					

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画			①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		汚泥（泥状のもの）	0.000	6,800.000	0.000	0.000	6,800.000
		廃プラスチック類	0.000	100.000	0.000	0.000	100.000
		管理型混合廃棄物	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000
		木くず	0.000	5.000	0.000	0.000	5.000
			0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
			0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		(今後実施する予定の取組) ① 古紙業者に禁忌品及び異物混入防止の徹底を促す。 ② 廃棄物の細分化を図り再生利用の促進を図る。 ③ 新規処分に係わる場合、優良認定処理業者に依頼をする。					
※事務処理欄							

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。